

第2部 基本目標ごとの施策

第2章 生活環境

人と自然が共存し 安心して暮らせるまち

豊かな自然環境を保全し、環境負荷を低減する暮らしや事業活動を営み、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。また、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、地域公共交通の利便性向上、交通事故の抑止対策の推進、空家等の適正管理と有効活用を図るとともに、道路や河川、住宅や公園、上下水道などの生活インフラを計画的に整備・維持管理し、「人と自然が共存し安心して暮らせるまち」を築きます。





1 快適に暮らし自然と共存するまちづくり

2030年のありたい姿

海、山、川の自然環境や生き物についての環境学習が推進され、市民、事業者、行政等との連携・協働による取組が行われています。

豊かな自然環境を保全し、環境負荷を低減する暮らしや事業活動が営まれ、再生可能エネルギーの地産地消が推進され、地球温暖化対策や3R*の取組を推進することにより、循環型社会の先進的な地域となっています。

施策の体系

快適に暮らし
自然と共存する
まちづくり

人と自然が共生する環境づくりの推進

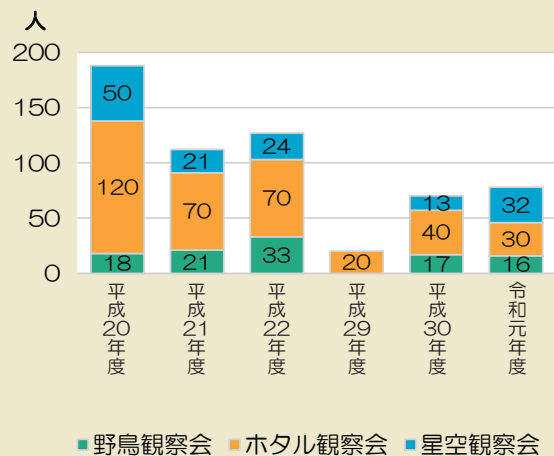
地球環境に配慮したまちづくりの推進

これまでの取組

- 環境保護意識を醸成するため、自然観察会や河川の水生生物調査を実施しています。
- 騒音、振動、悪臭に関して、環境基準に沿って指導を行い、生活環境の保全に努めています。また、公害の未然防止や環境美化への意識高揚を図りつつ、事故、苦情がある場合の立入調査や改善要請等を行っています。
- 市内40カ所の公共施設に再生可能エネルギー設備を設置し、災害時の安定的な電力供給体制を確保しました。また、太陽光発電システムやバイオマス熱利用機器等の新エネルギー設備を導入する被災世帯に対して、その導入費用の一部を助成することで、新エネルギー利用の促進を図っています。
- ごみの減量化により、ごみ処理経費の削減を図るため、「ごみ減量講座」を実施し、ごみの分別、3R運動の理解促進を図るとともに、指定ごみ袋の導入等も進めています。

統計データ

自然保護に関する観察会参加者の推移



資料 / 釜石市

現状と課題

- 自然環境の保護意識を高めながら、再生可能エネルギーの利用促進に向けた意識啓発を図っていく必要があります。
- 家庭系ごみ排出量は減少傾向にありますが、岩手県内の他市町村と比較すると、家庭系ごみ・事業系ごみの総排出量はまだ多い状況にあるため、ごみ減量化・リサイクルの推進を更に進めていく必要があります。



主な施策

1-1 人と自然が共生する環境づくりの推進

1 環境保護意識の向上

- 家庭、地域、学校等と連携し、豊かな自然についての認識を深めていくよう、環境保護に対する意識の向上に向けて啓発を行います。

2 公害の未然防止の強化

- 市内工場や事業所との公害に関する協定の締結や監視指導を行い、公害発生に対する予防の啓発を行います。また、定期的なパトロールを継続的に行うことで、公害の未然防止を強化し、市民の住みよい環境づくりに努めます。

1-2 地球環境に配慮したまちづくりの推進

1 安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進

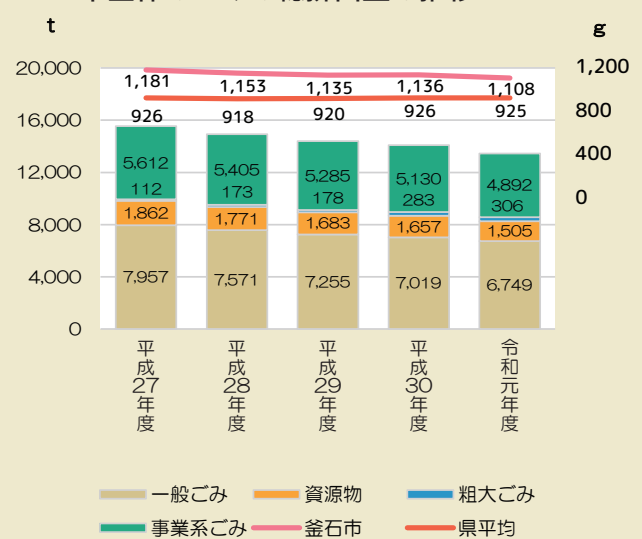
- 火力、水力、風力、太陽光など多種多様なエネルギーの供給体制を維持するとともに、環境負荷を可能な限り減らす取組を推進します。
- 地球温暖化対策のため、CO₂ 排出削減に向け、テクノロジーの活用も検討しながら、市、家庭や学校、地域、事業者などが一体となり取り組みます。

2 地域と連携したごみの減量化及びリサイクル推進

- ごみ排出量の減量化を図るため、小・中学校や町内会等、特に、事業所向けのごみ減量講座を実施するなど普及活動に努めるとともに、ごみ減量推進員の更なる資質向上に向けた取組を行い、家庭系ごみ、事業系ごみの排出量の減少を目指します。
- ペットボトル等の拠点回収場所を増設し、リサイクルしやすい環境を整え、環境にやさしい暮らしが実現できるまちを目指します。

統計データ

■ 市民一人1日当たりのごみ排出量 ・市全体のごみの総排出量の推移



資料 / 釜石市

施策の成果指標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市民一人1日当たりのごみ排出量	1,108g	1,042g	992g

指標設定の考え方：資源循環型社会を形成するためには、市民一人1日当たりのごみ排出量を減らしていく必要があるため。



2 快適で安心・安全なまちづくり

2030年のありたい姿

支線部の住民の交通問題がコミュニティの力で解決され、地域公共交通の利便性が向上し、移動や外出の負担が軽減されることにより、人の循環が活発化しています。

高齢者や障がい者の移動支援施策や交通事故防止施策にテクノロジーの積極的導入が図られています。

子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る関係機関と連携した広報啓発活動により、交通事故の抑止対策を推進し、交通事故の少ない安全・安心なまちづくりが継続的に行われています。

空家等の発生予防や適正管理を推進することで、景観・治安に悪影響を及ぼす空家等が減少し、生活環境が保全され、安全で安心して暮らせる社会が実現されています。

消費者トラブルの未然防止と早期解決のため、消費者被害の防止に向けた情報提供などによる消費者教育が推進され、相談機能も充実しています。

施策の体系

快適で
安心・安全な
まちづくり

犯罪や事故のない地域づくりの推進

消費者保護の強化

持続可能な交通体系の整備

交通安全の確保

これまでの取組

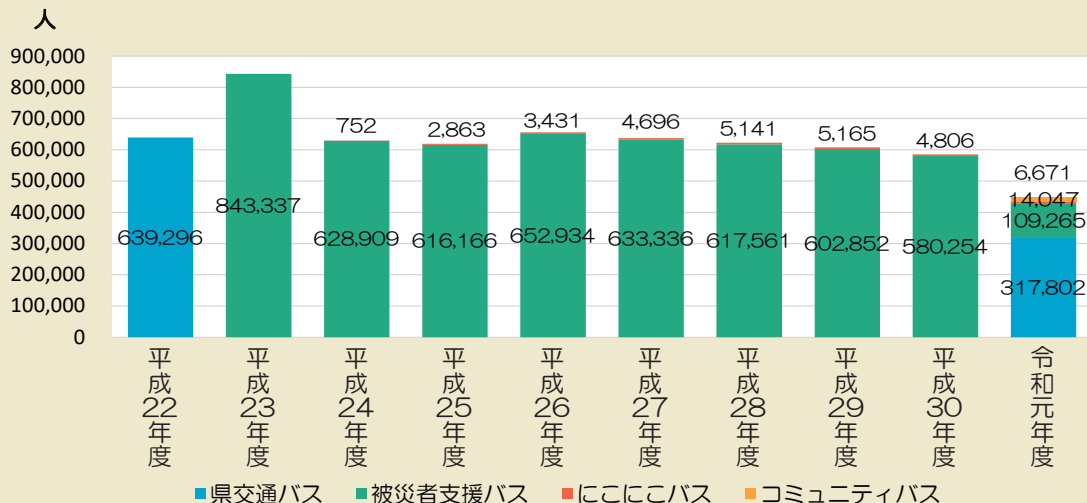
- ・持続可能な公共交通のあり方を見据え、令和元年6月に市内路線バスの幹線支線化を実施し、幹線部は通常料金に戻して岩手県交通が運行、支線部は市が委託するバスで運行するなど、役割分担を明確にして取り組んできました。
- ・平成31年3月に一貫運行を開始した三陸鉄道リアス線に対し、運行に必要な経費の一部を岩手県並びに沿線市町村等で負担して経営支援してきました。また、東日本旅客鉄道に対しても、各種イベントを連携して実施し、利用促進に取り組んでいます。
- ・交通安全対策協議会を組織し、各種交通安全対策事業を実施するなど、市内における交通の安全確保に努めています。また、高齢者の交通事故を防ぐための啓発活動や、反射材等の配布活用による事故防止活動を推進しています。
- ・犯罪や事故のない明るい社会づくりを進めるため、警察署をはじめとした関係団体等との連携を強化し、防犯活動の活発化を促進しています。また、町内会等が行う街灯の設置等に要する経費に対し補助金を交付し、犯罪防止に努めています。
- ・景観・治安の悪化の原因ともなり得る空家等の適正管理と有効活用に関する施策を計画的に実施し、市民のより良い生活環境の保全と安全で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。
- ・消費者トラブルの被害拡大防止・早期解決のため、特殊詐欺などの複雑多岐な相談に対応できる体制の充実を図っています。また、消費者被害の未然防止のため、出前講座等を活用した啓発活動を推進しています。

現状と課題

- ・市で運行している支線部バスは、幹線部バスと比べて便数が少なく、乗り継ぎも必要であるなど利用しにくい面もあり、利用者数が伸び悩んでいます。一方の幹線部バスにおいても、路線は縮小傾向にあります。また、幹線部、支線部バスで包括できない交通不便地域における高齢者や交通弱者・買い物弱者の足の確保も課題となっています。
- ・幹線部、支線部バスの利便性を向上させ、収益率を上げて公共交通の強化を図るとともに、官民が連携しながら、交通不便地域を解消しうる仕組みを構築していく必要があります。
- ・東日本旅客鉄道の利用者数は年々減少傾向にあり、特に三陸鉄道の経営状況は、県や沿線市町村で累積赤字を解消している状況で、経営の維持、安定化が困難な状況です。このため、鉄道に対するマイレール意識*の醸成や利用促進を図りながら、自治体独自の支援策を検討していく必要があります。
- ・交通事故による死亡者数は減少傾向にあるものの、高齢者の関係した事故件数は増加しており、交通指導員の確保や、運転免許返納者への支援策なども検討しながら、交通事故を無くす機運を醸成していく必要があります。
- ・防犯隊員の高齢化に伴う人員確保や、市内における街灯の設置状況や所管のすみ分けなどを把握するための調査に係るマンパワーの不足が見られます。また、各町内会等の会員減少や街灯の設置状況を考慮した補助金のあり方の再考が必要となっています。
- ・人口減少に伴い空家等が急速に増加しており、景観や治安等生活環境に悪影響を及ぼしている状況にあります。また、少子高齢化や相続等、空き家が抱える問題が複雑化していることから、空家等に関する相談受付や利活用、除却までを一元的に推進する必要があります。
- ・消費者保護に関しては、各種問題等の汲み取り方法の確立が困難であること、生活圈エリアへの一斉周知や啓蒙方法を検討していく必要があるなど、解決に時間を要することから、消費生活センターの機能強化が必要です。

統計データ

震災前と比較した市内バス利用者の推移



資料 / 金石市

2 快適で安心・安全なまちづくり

主な施策

2-1 犯罪や事故のない地域づくりの推進

1 防犯意識の向上及び防犯・見守り活動の推進

- ・地域の防犯組織の活動を推進するとともに、釜石警察署をはじめとした関係団体等との連携を強化し、子どもたちが安心して学校に通えるよう登下校の見守りを行うなど、防犯活動を推進します。

2 適正な街灯の設置及び維持管理の推進

- ・町内会等が設置する街灯の設置や維持管理等が適切に行われるよう支援することにより、犯罪の防止に努めます。

3 空家等の適正管理の推進

- ・治安や近接する住宅への悪影響が懸念される空き家及び空き地の所有者等による適正管理を計画的に実施することにより、より良い生活環境の保全を図ります。
- ・空き家バンク制度*等を活用して、空き家の利活用の推進を図ります。

2-2 消費者保護の強化

1 高齢者及び若年者への消費者教育の推進

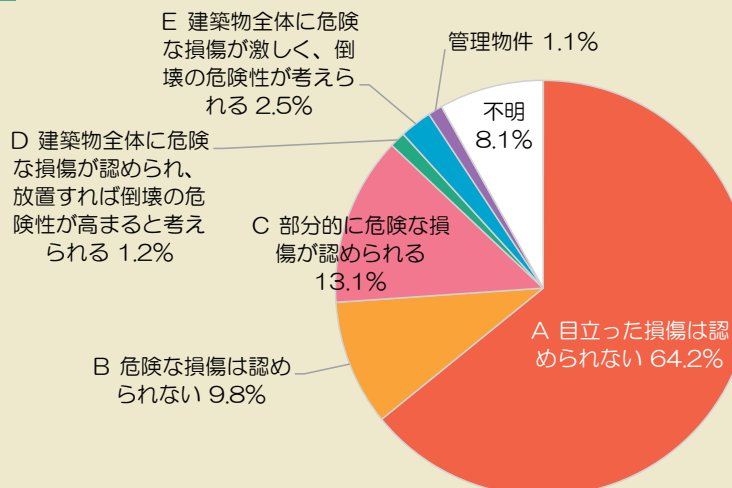
- ・相談の割合が多い高齢者や、成年年齢*の引き下げに伴う若年者の被害防止のため、出前講座の実施や啓発冊子の配布等による周知活動の充実を図ります。

2 複雑多様な相談に対応した体制の充実

- ・消費生活相談員の資質向上を図るとともに、弁護士等による相談会を開催することで、専門的なアドバイスを受ける機会を確保します。
- ・関係機関との円滑な連携体制を確立し、情報共有を図りながら被害防止に努めます。

統計データ

■ 市内空き家の老朽度・危険度ランク



資料 / 釜石市

2-3 持続可能な交通体系の整備

1 バス路線の幹線支線を支える取組の推進

- ・バス間の乗り継ぎやバス鉄道間の乗り継ぎ環境を改善し、効率的なダイヤ運行を追求するとともに、新たな支線部や交通結節点の創設も視野に入れながら、幹線部バスの持続性向上と支線部バスの維持、強化に努めます。
- ・市内路線バスの幹線支線化を支え、交通不便地域を解消しうる新たな仕組みづくりとして、地域内交通や白ナンバーを利用した自家用有償旅客運送*、買い物支援関連事業などを推進します。

2 鉄道利用促進支援

- ・鉄道に対するマイレール意識の醸成や利用促進を図り、市独自の支援策を検討します。
- ・三陸鉄道の運営を確保するため、岩手県及び沿線市町村で負担し経営支援を行います。

3 「みんなでつなげる地域公共交通」の推進

- ・後世の人々に暮らしの足を残すため、地域公共交通を支える新たな仕組みづくりを検討します。
- ・市内交通事業者と協議する機会を増やし、長期的視点を共有しながら、交通事業者が共存できるように努めるとともに、交通事業者間の共同事業の展開を模索します。

2-4 交通安全の確保

1 交通安全対策の充実

- ・市交通安全対策協議会の組織強化を図り、活動の充実を図ります。
- ・交通指導隊の設置による交通安全教室や街頭での交通安全指導を実施します。また、新規人材確保に取り組み、活動の強化を図ります。

2 高齢者の交通事故防止対策

- ・高齢者が犠牲になる事故が増加しており、未然に防ぐための啓発活動等を行います。
- ・運転免許を自主返納した場合の優遇措置を市内事業者等と構築するなど、高齢者の運転による事故の抑止に向けた取組を推進します。

施策の成果指標

指 標	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
近隣住民等から相談や情報提供があった適正管理が行われていない空家等の件数	36/983件 (令和3年1月)	25件	0件

指標設定の考え方：より良い生活環境の保全を図っていくためには、治安や近接する住宅への悪影響が懸念される空家等について、所有者等によって適正に管理される必要があるため。

日常生活のためのバス、鉄道などの公共交通に対する満足度	10.0% (令和2年10月)	15.0%	20.0%
-----------------------------	--------------------	-------	-------

指標設定の考え方：地域公共交通を維持していく上で、市民の要望や期待に応じているかを確認しながら公共交通に対する総合的評価（満足度）を改善していく必要があるため。

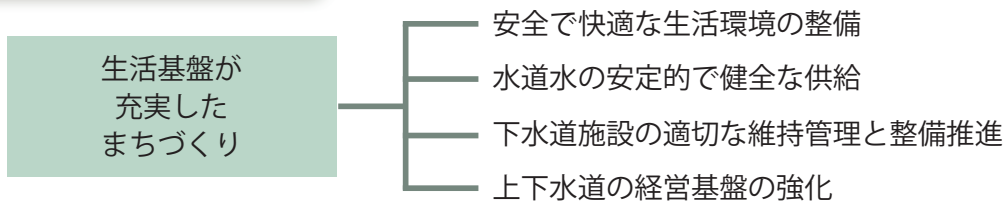


3 生活基盤が充実したまちづくり

2030年のありたい姿

自然環境や歴史・文化的環境と市街地環境が調和した釜石らしさが保全・活用されるとともに、道路や河川、住宅や公園、上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生するまちづくりが進められています。

施策の体系



これまでの取組

- 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居した被災者が、早期に安定した生活を営むことを目的に、復興公営住宅を市内に47団地1,316戸整備し、安全で良好な住環境を提供しました。
- 東日本大震災からの復旧復興に当たっては、道路、上下水道施設を早期に復旧させ、地震などの災害に備え上下水道管路の耐震化を進めるとともに、上下水道の未普及地区の解消にも努めてきました。
- 東部地区では、東日本大震災により地盤沈下が発生したため、雨水排水計画と併せ、汐立雨水ポンプ場と雨水管渠整備を実施してきました。鶴住居地区・嬉石松原・鈴子地区においても、津波により被災した雨水ポンプ場の復旧や雨水管渠の整備を進めてきました。
- 公共用水域の水質保全や生活環境の改善のため、公共下水道や集落排水の区域内では施設の整備推進を図り、区域外では合併処理浄化槽の普及促進を図り、新たなまちづくりとともに快適な生活環境を構築しています。

現状と課題

- 生活環境整備について、地域からハード面を中心とする様々な要望が出されており、緊急性や重要度を勘案し、対応を進めていますが、社会資本の老朽化対策のほか、近年の台風や集中豪雨等の自然災害の多発により、道路や河川の適切な維持補修や改良等の安全対策が急務となっています。
- 当市の公営住宅は昭和時代に建設されたものも多く、老朽化が進んでいる施設が多いことから、公営住宅の適正な管理と施設の改善等に努め、入居者に対し良好な居住環境の提供を図る必要があります。
- 住宅の地震に対する安心・安全の確保及び向上を図り、震災に強いまちづくりを推進する必要があります。
- 環境や景観に配慮した住み良い住環境の整備を進める必要があります。



- 都市公園や広場の一部については、東日本大震災以降、公園機能が失われている状況であり、利用再開に向け、仮設住宅・店舗撤去後の早急な復旧工事を行う必要があります。
- 給水人口の減少に伴う給水収益の減少が続いており、人口規模に合った施設規模の検討を行うなど、経営の効率化を図りつつ、更新費用の確保に努め、持続的で安定した水道の供給を行っていく必要があります。
- 上下水道施設は老朽化による維持管理・更新費用の増大が見込まれる一方、人口減少に伴う経営環境の悪化等が予想され、一層効率的な事業の運営が必要となっています。老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、長期的な視点で施設管理を最適化し、ライフサイクルコスト*の低減を図ることが必要です。また、近年、全国各地で局地的な豪雨が度々発生していることから、平時から雨水排水施設の維持管理を徹底し、流下能力*の確保に努める必要があります。



釜石市大町広場

3 生活基盤が充実したまちづくり

主な施策

3-1 安全で快適な生活環境の整備

1 道路・道路施設の整備

- ・社会情勢や周辺環境等の変化を踏まえた効率的かつ効果的な道路ネットワークを構築します。また、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。

2 安全な道路環境の整備

- ・幹線道路の避難路としての機能と安全性を向上させるため、歩道幅員の確保やバリアフリー化を図り、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。また、道路空間の安全性を高めるため、狹隘道路の解消や待避所の設置など地域の協力を得ながら、安全な生活道路の整備を進めます。

3 公園・緑地等の整備

- ・地域住民の憩いの場や健康づくりの場、災害発生時の避難場所としての活用など、公園・緑地等の持つ多様な利用形態や市民ニーズの変化等を踏まえ、公園の復旧整備と施設の維持管理に努めます。

4 住宅・住環境の整備充実

- ・地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和による良好な住環境の形成を進めます。
- ・公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体など公営住宅の長寿命化を計画的に進めるとともに、適正な管理に努め、誰もが安心して快適に暮らせる良好な居住環境の形成を進めます。
- ・地震の被害から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化を促進します。

3-2 水道水の安定的で健全な供給

1 アセットマネジメント*の導入

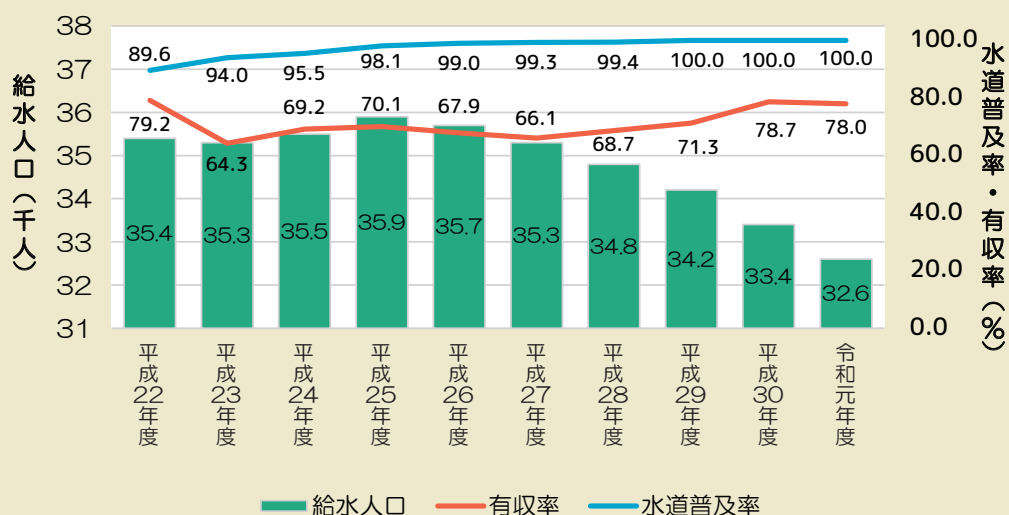
- ・将来世代の負担を考慮しながら、安定した水の供給体制の維持に向け、今後の水道管の更新需要のピークを把握し、実現可能な計画策定のためアセットマネジメントを活用します。

2 施設の適切な維持管理

- ・水需要の減少を踏まえた施設の統廃合の検討や更新時のダウンサイジング*等を考慮し、無駄のない、より効果的な水の供給体制を確立するため、更新計画を策定します。災害や事故発生時の応急対策の円滑化を図るため、維持管理の基礎となる施設台帳の再構築を進め、管理の徹底に努めます。

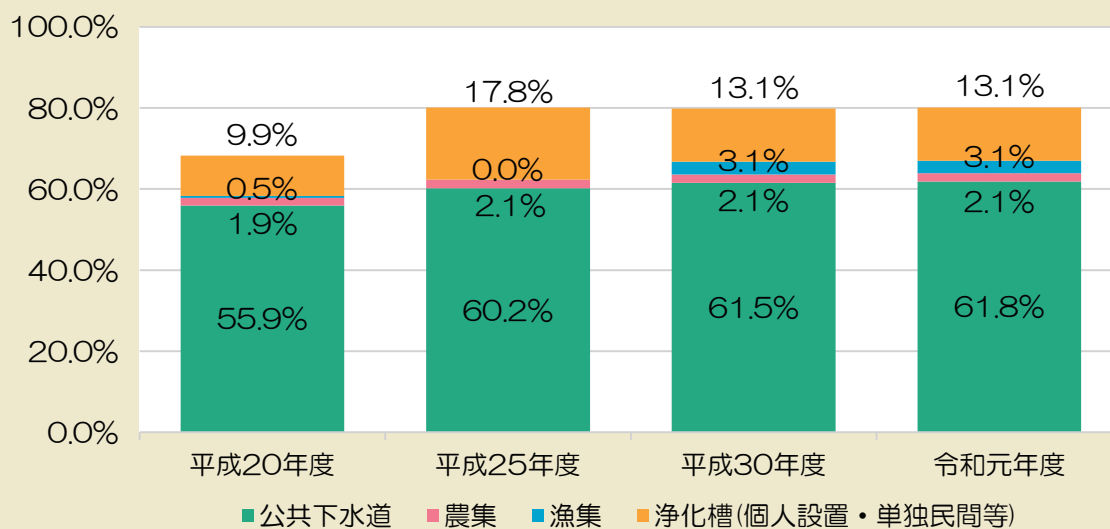
統計データ

給水人口、水道普及率、有収率の推移



資料 / 釜石市

污水处理人口普及率の推移



資料 / 釜石市

3-3 下水道施設の適切な維持管理と整備推進

1 污水处理施設の改築更新及び污水管の整備

- ・「釜石市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、污水处理施設及び污水管の点検・調査及び改築を実施し、安定した水処理機能を確認します。
- ・大平処理区、鵜住居処理区内の未水洗化地区において污水管整備を実施、鵜住居地区公共下水道と栗林地区農業集落排水統合による水洗化可能人口の向上と、污水处理の効率化を図ります。

2 雨水排水処理施設の改築更新及び雨水管の整備

- ・「釜石市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、雨水ポンプ場及び雨水管等の点検・調査及び改築を実施し、排水能力の確保に努めます。
- ・局地的な豪雨が度々発生していることから現状の調査・把握を行い、雨水管等の整備内容について検討・実施し、浸水被害の軽減に努めます。

3-4 上下水道の経営基盤の強化

1 収益の維持・確保

- ・将来的な水需要量と維持管理費を基にした適正な使用料金の設定を行うための検討を進めます。

2 上下水道事業に関する普及啓発

- ・健全な事業運営には使用者の理解と協力が必要なことから、使用者の具体的なニーズを把握するとともに、広報紙や市ホームページなどを活用した情報発信の充実に努めます。

施策の成果指標

指 標	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
有収率*	78.0% (令和元年度)	82.0%	85.0%

指標設定の考え方：持続的で安定した水道の供給を行っていくためには、水道管の定期的な管理や更新によって漏水を無くすと同時に、人口規模に合わせた配水池の集約化等を図る必要があるため。

污水处理人口普及率	80.2% (令和元年度)	84.4%	87.7%
-----------	------------------	-------	-------

指標設定の考え方：公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るためには、污水管の整備や合併処理浄化槽の導入を促進する必要があるため。

市道改良率	59.3% (平成31年4月1日)	59.5%	59.7%
市道舗装率	53.4% (平成31年4月1日)	53.8%	54.2%
市道の歩道設置延長	29,659m (平成31年4月1日)	30,600m	31,600m

指標設定の考え方：市民生活の利便性及び安全性の向上を図るためには、市道等の整備を進める必要があるため。